令和5年度特定(産業別)最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数

| | | 適用使用者数 | 適用労働者数(人) (年齢、業務等による適用除外 労働者数を除く) | |
|---|--|--------|---|---|
| 1 | 石川県綿紡績、化学繊維紡績、 毛紡績、その他の紡績、染色整理、 網、漁網、網地製造業最低賃金 | 52 | 1,963 | E110 E1114、E1115、E1116 E1119 E114(E1144·E1145除<) E1151、E1152、E1153 |
| 2 | 石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金 | 944 | 24,642 | E240、E245(E2453の除く) E248、E249(E2499の一部除く) E25(E251・E2532の一部・E2535除く) E26(E2611の一部・E2621の一部・E2635の一部除く) E290、E291、E292(E2922の一部除く) |
| 3 | 石川県自動車·同附属品、 自転車·同部分品製造業最低賃金 | 64 | 3,601 | E310 E311 E3191 |
| 4 | 石川県電子部品・デバイス・ 電子回路、民生用電気機械器具、 電子応用装置、情報通信機械器具 製造業最低賃金 | 75 | 11,346 | E28 E290 E293 E296 E30 |
| 5 | 石川県百貨店,総合スーパー最低賃金 | 23 | 4,282 | I560(561に限る) I561 |
| 6 | 石川県洋食器・刃物・手道具・ 金物類、金属素形材製品、 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ 等、 その他の金属製品製造業最低賃金 | 10 | 97 | E24 洋食器・刃物・手工具・金物類 のみ適用 |